実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	口之津第1地区（町集落）	平成26年1月	令和3年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	92.2　ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	46.4　ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	18.6　ha
ｉ　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	18.0　ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.7　ha
（備考）	

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、口之津町の縮小・離農したい耕作面積が5．47haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が4．8haとほぼ等しいので、中間管理機構を活用した貸し付けが必要。
口之津第1地区は、農道が整備されておらず耕作が難しい農地が多い。このため、農地の借り手がいない状況で耕作放棄地も増えつつある。また、山手は地すべり防止区域となっている。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

耕作道が狭く圃場の面積も狭いため、大型機械も入れないような状況である。現状のままでは、農地中間管理事業を活用しても借り手が見つからないかもしれないので、先ずは圃場条件の向上を目指す。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農道の整備や小規模基盤整備などに取り組み、担い手が集積しやすいような営農環境に向上させ、農地中間管理事業を活用しての農地の集積を推進する。